

平成30年6月定例市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

それでは、今議会に提案しております議案のうち、先議以外の議案の主なものについて、御説明申し上げます。

報告第4号及び報告第5号につきましては、繰越明許費に係るものでございまして、平成29年度総社市一般会計予算、平成29年度総社市公共下水道事業費特別会計予算のうち、それぞれの事業について、平成29年度に繰越明許費を設定し、平成30年度に繰り越したものでございます。

次に、承認第1号 平成29年度総社市一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入では市税、地方交付税、寄附金及び市債等の確定及び確定見込みに伴い、また、歳出では基金積立金の積立額確定に伴い、早急に補正予算の必要が生じたため、平成30年3月31日に専決処分したものでございます。

次に、議案第50号及び議案第51号につきましては、財産の取得に係るものでございまして、議案第50号につきましては、（仮称）雪舟生誕地公園整備用地を取得するに当たり、予定価格が2千万円以上かつ面積が5千平方メートル以上であることから、また、議案第51号に

つきましては、消防本部において必要な化学消防ポンプ自動車を購入するに当たり、予定価格が2千万円以上であることから、市議会の議決を得ようとするものでございます。

次に、議案第53号 総社市税条例の一部改正につきましては、地域再生法の一部改正及び生産性向上特別措置法の施行に伴い、固定資産税における不均一課税及び課税免除の適用措置を講ずるため、関係条文の整備を行おうとするものでございます。

次に、議案第54号 総社市公民館条例の一部改正につきましては、総社市中央公民館常盤第2分館を設置し、本年11月から供用開始することに伴い、関係条文の整備を行おうとするものでございます。

次に、議案第56号 総社市営住宅条例の一部改正につきましては、真壁住宅において14戸を除却することに伴い、管理戸数を改める必要があるため、関係条文の整備を行おうとするものでございます。

次に、議案第57号 平成30年度総社市一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ15億9,270万円を減額しようとするものでございまして、主なものは、吉備線LR T化に伴う検討業務委託料、清音ふるさとふれあい広場に、新たな遊具を設置するための委託料、日本遺産の認定を受けました「桃太郎伝説」を推進するための費用など、年度中途における事業推進のため必要となった経費を計上するもののほか、国の補正予算措置により、前倒しで実施することとなった総社小学校改築事業に係る工事請負費等を減額するものでございます。

次に、意見第3号 人権擁護委員の候補者の推薦に関する意見を求めることにつきましては、本市人権擁護委員の候補者を推薦するに当たり、人権擁護委員法の規定により、市議会の意見を聞こうとするものでございます。

終わりに、平成29年度の決算について、御説明申し上げます。昨年度におきましても、歳入面では更なる財源の確保に向けて、ふるさと納税に取り組むとともに、歳出削減を図るなど、継続的に歳入・歳出の両面にわたって財政健全化に努めてきたところでございます。

平成29年度決算におきましては、一般会計の実質収支が2億6,100万円程度の黒字、特別会計を合わせまして8億5,400万円程度の黒字となる見込みでございます。

また、財政調整基金等からの繰入れを回避できたことなどから、一般会計の基金残高は、決算ベースで約118億円、特別会計を合わせまして約133億円となる見込みでございます。

引き続き財政健全化に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

今議会に提案しております議案は、先議4件を除きまして、

報告に関するもの	5件
承認に関するもの	5件
条例の一部改正に関するもの	4件
平成30年度補正予算に関するもの	4件
意見	1件
その他に関するもの	3件

計 22件 でございます。

引き続きまして、担当職員から説明を申し上げますので、
いずれの議案につきましても、十分御審議をいただき、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。